

# 被災4県共同要望 報告書

## 要望項目

『東日本大震災及び原子力災害からの復旧・復興のための  
財政支援の継続と財源の確保等を求める要望書』

- 集中復興期間の延長と特例的な財政支援の継続
- 復興交付金の制度継続と柔軟な運用
- 取崩し型復興基金の追加交付
- 国が行う復旧・復興事業の整備促進と全面的な財政支援の継続

平成 26 年 7 月 10 日実施

復興局(復興推進課)

# 1 自由民主党への要望

1 日 時 平成26年7月10日(木)  
14:45～15:00

2 場 所 自由民主党本部  
5階 第5会議室

3 相手方 大島 理森 復興加速化本部長  
(青森県選出)



## 4 相手方発言要旨

- ・ 福島以外は、**復旧から復興へ新たなステージに入っていく**のではないかと考えている。
- ・ 福島はまだ復旧のステージであるとの認識を持って当たらなければならないと思っている。
- ・ 福島以外においても、用地の問題や資材の高騰などから遅れている部分はある。そういうものについて**精査をしつつ、来年度になったら具体的な数字等々を詰めていかなければならない**と思っている。
- ・ 現在、公明党と調整しながら、政府に対する**4次提言を考えており**、その際には、具体的な財政需要までを盛り込むのは非常に難しいが、当然、皆様方の声を受け止めながら、**要望にある問題にも触れていかなければならない**と思っている。
- ・ 集中復興期間は5年間であるが、復興計画そのものは10年であり、その間に、**必要な財政需要を見つつ、来年度において、具体的な数字を詰めていかなければならない**。
- ・ 財源は税金であり、**国民の目線も気にしていかなければならない**と思う。精査をしつつ、必要なものは行うという基本に立って、**5年で打ち切ることはさせてはならないという現在の党の基本線に立って**、一日も早く安心を取り戻せるよう、この問題に取り組ませていただきたい。
- ・ **東北に医学部を新設**するという計画について、**東北全体の医師確保対策の一つの手立て**としたい。東北全体の大きな希望として東北各県の知事にもそういった認識を持っていただき、(どこに決まっても)理解と協力をお願いしたい。ご協力をいただきたい。
- ・ ILCについては、非常に大きな夢であり、今日明日にすぐ出来るということは言えないが、持続的な情熱をもって、**東北全体の夢として、一緒にこの長い運動に取り組む**ということで理解いただきたい。
- ・ 1日も早く福島の大地を取り戻すことが政治の責務。出来れば復興計画の10年以内に安心できる大地を取り戻し、復興の足がかりをつくって行かなければならないと思っている。
- ・ 現在、中間貯蔵施設の問題で大変な苦勞をかけているが、そういう共通した認識を国と県、市町村、県民が持ち、ともに努力していただきたい。
- ・ 東北の国立の大学の学長さん方が揃って、「放射光施設をなんとしても東北に。」と取り組んでいるが、とりわけ被災4県の深い理解と協力をお願いしたい。

## 2 財務省への要望

1 日 時 平成26年7月10日(木)|  
15:15~15:30

2 場 所 財務省  
2階 副大臣室

3 相手方 愛知 治郎 副大臣  
(宮城県選出)



### 4 相手方発言要旨

- ・ 25兆円の復興財源は増税や国の財産の売却等でまかなったものであり、**その枠については最後まで使っていただきたい。**
- ・ 復興の進捗状況をしっかりと見させていただいたうえで、十分な財源を確保する必要があり、それでも**足が出るようであれば、新たな財源を確保**していきたい。いずれにしても、被災地の状況、進捗をみながら、**必要な財源は確保**していきたい。

### 3 国土交通省への要望

1 日 時 平成26年7月10日(木)  
15:45～16:00

2 場 所 国土交通省  
4階 土井大臣政務官室

3 相手方 土井 亨 大臣政務官  
(宮城県選出)



#### 4 相手方発言要旨

- ・ 5年間で(復興を)やれというのは到底無理な話。
- ・ 基本的には復興庁が対応するが、社会資本整備総合交付金の復興枠や防災安全交付金の復興枠など、復興の中で国交省も予算的な関わりがあるので、**延長するのは当たり前**と思っているが、今までと同様に継続してやるのかなど、**早めにスキームを示すことが当然**と思っており、しっかりと対応して参りたい。
- ・ 防災集団移転等、ようやく復興事業の目途がついたところであるが、まだ積み残している課題もある。各県の復興計画は8～10年間であり、集中期間の延長は必要だと思う。
- ・ **27年度より先の方針を示す必要がある**。財務省の考えもあるが、復興庁や関係省庁と連携してしっかり頑張りたい。とにかく財源確保が重要。
- ・ 港湾や復興道路、復興支援道路などの整備もしっかり進めたい。また、福島県の相馬福島道路もしっかり取り組んでまいりたい。
- ・ 復興のみならず、**防災、減災の観点からも、必要なものはやる**。特に、地元自治体の要望があるものはしっかり責任を持ってやる。
- ・ 詰めの復興に向かって、あと3～5年は必要であり、**国と地方の負担の割合を100対0とし**、地方が安心して復興に取り組めるように、関係省庁と連携しながら対応して参りたい。

## 4 復興庁への要望

1 日 時 平成26年7月10日(木)|  
16:15～16:35

2 場 所 三会堂ビル  
7階 大臣室

3 相手方 根元 匠 復興大臣  
(福島県選出)



### 4 相手方発言要旨

《頭撮り》

- ・ 復興計画期間は10年、うち5年を集中復興期間とし、27年度までに復興を加速化して進めていく。それ以降については、**事業の進捗を見ながら、財源も含めて検討するが、必要な事業にはしっかり対応したい。**

《報道機関退出》

- ・ 国民の理解が必要であり、**復興事業のレビューを行う**ことを考えている。
- ・ 復興交付金は、元々使い勝手が良い交付金だと考えおり、これまでも効果促進事業の用途の柔軟化や、一括交付など様々な要請に応じてきた。再度、**どういった対応ができるか検討する。**まずは5省40事業について、**必要なものには措置していく。効果促進事業についても、様々な要請に応えられるよう考えていきたい。**
- ・ 取崩型復興基金については、当初、見通しが見つからない中で配分したところであるが、3年が経過し、具体的な財政需要に対応できているのではないかと考えているが、**今後の具体的な需要や新たなニーズがあり得るのか、見極めていかなければならない。**
- ・ 福島はこれから立ち上がっていく部分もあり、他県とは違う。福島特有の事情を踏まえて対応していく。

## 5 総務省への要望

1 日 時 平成26年7月10日(木)  
17:00～17:15

2 場 所 総務省  
7階 副大臣室

3 相手方 関口 昌一 副大臣



### 4 相手方発言要旨

- ・ 財政当局と調整しながら、**被災地の復旧、復興が進まなければ日本の再生はあり得ないと考えている**ので、しっかりと対応していきたい。
- ・ 復興基金については、地元にとって自由度の高い財源として必要という気持ちも理解できるので、**復興にあわせた財政措置として必要なものは何かを考えながら検討**していきたい。
- ・ 被災地が苦勞していることは理解しているので、**現場の思いに応えられるよう**しっかり頑張る。

# ぶら下がり取材

1 日 時 平成26年7月10日(木)  
16:35～16:45

2 場 所 三会堂ビル  
1階 ロビー

### 3 発言要旨

#### ➤ 達増知事

- ・ 福島の原子力災害からの復興を含めて、東北が一体となって復興を進める必要があるということについて、各大臣等に理解いただいたと思う。
- ・ 本日は、平成27年度の集中期間以降の財源確保がテーマであり、復興大臣からは、必要なものはやるとの心強い言葉をいただいた。
- ・ ただし、きちんとしたスキームまでは示されなかった。
- ・ 平成27年度以降も復興事業はまだまだ続くので、財源の確保等をいろいろな機会にアピールしていきたい。

**東北放送：村井知事は、根本復興大臣の回答をどのように受け止めたか。**

#### ➤ 村井知事

- ・ 先般、宮城県単独で同様の項目について要望活動を行った時よりも一歩踏み込んだ回答をいただいたと思っている。
- ・ 前は、5年間の様子をよく見てから、今後のことを考えるとの回答だったが、今回は10年間という復興計画の期間を見極めながら、必要な財源はしっかり確保するとの回答をいただいた。

**東北放送：復興に必要な財源は、誰がどのように判断するのか。**

#### ➤ 村井知事

- ・ 我々が精査をしたうえで、国がチェックすることになるかと思う。
- ・ ただ、青森、岩手、宮城はだいぶ事業費が粗々積み上げられる状況になってきたが、福島県はまだ将来が見通せない状況。
- ・ 本日は具体的に必要な金額までは申し上げられなかったが、必要な財源は措置していただくよう強く訴え、それを受けて前向きな回答を得られたことは、4県で要望にきた意義があり、非常に良かった。

**NHK：期間の延長についての回答は。**

#### ➤ 村井知事

- ・ 明言はなかったが、10年間の復興計画の期間は必要な財源を確保するとの回答にそういう意味が含まれていることに期待している。

**NHK：福島県と青森県は今回の要望活動をどう受け止めたか。**

#### ➤ 村田副知事

- ・ 福島県は他と違ってまだ復旧の段階であり、今後も粘り強く対応していかなければならない。今回のような合同要望などにより集中期間の延長と財源の確保を強く求めていきたい。

#### ➤ 青山副知事

- ・ 青森県においても緊急避難道路など残っている事業があり、用地確保等の課題により27年度までの完了が難しい状況。本日は特例制度の延長や財政支援などを関係大臣等に直接訴えることができたので良かった。

福島民友：（自民党のぶら下がり）大島本部長から復興財源の確保については国民の理解が必要だと話があったが、国民の理解を得ることは、国の責務であると同時に被災地においても説明する必要があると考えるがいかがか。

➤ 村井知事

- ・ その通りだと思う。私も他県を訪れた際は感謝の言葉を忘れない。